

複数の場所に期日前の投票所を置くためには、重複の投票が起こらないような対策や人の確保や費用の問題があります。今後の投票率も見ながら検討していきたいと思います。以上です。

○徳久研二議長 10番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） この新庁舎の敷地内で期日前投票所を開設すると。また何かあったら検討するという答弁でありました。それもそのとおりかと思いますが、やはり多くの人が、この期日前投票に限らず、庁舎が遠くなったから、自転車や歩くだけの人がここへ来るのはなかなか困難だということを、さきの議会でも私市民の方からの声を代弁して提案もしたことありますが、これは元気バスの運行を増やすこととして取り上げたことですが、やはりこの期日前投票というのは、一人でも多くの投票をしていただく。国民の選挙というその権利を行使する機会をつくる、この場であると私は思います。そういう場合に、今日偶然であります、さきに紹介した女性の高齢者の方からの声は、この人1人ではないと私は思います。多くの方のこのような思いを持っておる方がたくさんあるかと思っています。やはり投票の権利を投票所で行うという、本来の投票日に行うというのが基本であります、そこにはなかなかいろんな理由で行けない人がおります。そのために期日前投票、これらを設けていると思うんです。やっぱりその場所を多くの人が行きやすいようなところへ構えるということが私は大事ではないかと思っていますので、まだ選挙の日は、次の衆議院選挙いつ行われるか分かりません。やっぱりまだ時間が十分ありますので、今日の私と高齢御婦人との会話の中に出てきたようなこと、ぜひとも検討いただいて対応していただくことを強く求めて質問を終わります。ありがとうございました。

○徳久研二議長 以上で、10番 川島憲彦議員の一般質問は終結いたしました。

12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 一般質問を通告に従い行います。

時間がなかなか押してきてますので、のり突っ込みやないけれど、質問しもって自分が答弁するかもしれませんので、よろしくお願いします。

まず、1点目の国の財政見通しなんです、内閣支持率がこれくらい低い中ではっきり言えない部分があるので、自分のほうから少しだけ財政見通しについて、どうかなっているのをお示したいと思います。

財政制度等審議会の財政制度分科会では、今までのコロナ対策から何から、その前の異次元の金融緩和が終わり、幾度か予算委員会でも言いましたが、国債の利払いが増えて、うちも一緒ですが、言うたら起債やってマイナス金利から有金利、金利ができてきたときに、起債打ったらやっぱりそれが公債費比率の後年度負担が上昇するっていうことは簡単な話なんです、それと、政府は、21日に閣議決定して国・地方のプライマリーバランスを黒字化するって、できもん一応目標上げました。ただ、国際公約に近いようなDXの取組とか、さっきちょっとそれは許さんみたいな話もあったけど防衛費の増額とか、これも国際公約に近いような形でいかんともし難い中で、そしたらどこへ持っていくかなっていうたら、総理大臣自体は子育て支援は継続すると。そしたら地方の財政はどうなるのかって危惧するところです。自分の国の財政見通しは

そういうところですがどうでしょうか、市長。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 たくさんいろいろ御質問をいただきまして。今、骨太の方針が出まして、一定方向性が出されたものだと思いますけれども、地方の財政についてもですね、骨太の方針の中で、地方交付税のほうも一定確保されるような文言もございますし、金利が上がったりとか、賃金が上がったりとか、物価上がったりとか、いろいろするものもございますけれども、そういったものについては、地方の財源としてはしっかり確保していくというような文言の分もございますので、そこについては、これまでもそういった文言の下に実施ができておりますので、それに期待したいなというふうに思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 今のところ、最初に言うたように、内閣支持率が低いうちは、その地方財政で入ってくる部分はないけれど、近い将来は必ず入ってくるが間違いない。1,400兆円超えての、言うたらコロナで大盤振る舞いやって、いろんな子育て支援から各自治体がいろんなことへ交付金でやってきた。そののやっぱりツケは、この後もうてくるが間違いないっていうことは、それはうなずいてくれたきん認識としてはありますか。

その中で、市長も旧庁舎等の跡地活用をはじめ大型事業に対する備えや公債費対策として基金の積立てや市債の繰上償還に積極的に取り組むことで将来負担の軽減を求めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないよう適切な財政運営に努めてまいります。これは市長挨拶である。

ただ、質問がここからなんですが、一つは、先ほども言うた、例えば高校生の医療費の無償化とか、よそでは3分の1の自治体は給食費の無償化とか、昨日は通学の補助とか、いろんなことが、行政サービスが、言うたら子育て支援のほうへどこの自治体も回ってきて、かなり競争が激しくなってそっちのほうへ引っ張られたら、結局はほかの行政サービスが滞っていくということで、今ここをどうやっていくのか。安芸市にとってどこが一番大事なのかいうことをやっぱり論議して対策立てていかんと、なかなか後々の、結局は、前から言ゆうように、南海地震が来るときに、東日本大震災のときにどういう行動をみんな起こしたか、それによって津波で流れたかいいう話をいつもする。それは避難弱者と言われる高齢者じゃ、子供のところへその親が、保護者が迎えに行って、連れて、山へ逃げるんやなしに、車が行って、また逃げちよった者もそれを心配に行ってっていうことで、やっぱりみんな救うには、そういう施設を高台へ上げる、浸水区域外へやるっていうことが大事だと思います。前に市長に聞いたら、通告にないとか言われたけど、やっぱり行政の最大の目的っていうのは、生命と財産を守ることだと思いますが、その認識で間違いないですか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 議員御指摘のとおり、行政の、御指摘のとおり、それと事前移転と言いましたかね、先ほど、事前移転、高台へ。それもよその、今市長会でもそういう話が話題になって

ます。要望事項ではないんですが、やっぱりそこら辺もちょっと、安芸市、様々な問題がございますので、そこは市町村単独じゃなくて取り組んでいきたいと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 今日の質問は結構幾つもあるがや、そんな質問が。一つは、いつも言う県からの市道の移管、市道へ移管されて、小河川も、小河川ほら議会の言うたら承認が要らんきよ、議会へかかってこんけんど、小河川自体は県からの移管はこの数年でありましたか。

○徳久研二議長 建設課長。

○近藤雅彦建設課長 小河川の移管につきましてはございません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 市長、ほんで市道が大体県道を市道に移管された、その後言うてくるがこれやきんよね、多分県は。やっぱりそれは抵抗してもらわんと、金持ちのところから貧乏のところへかったしほら、仕事を回されたら、うち財政もたんと思うきん、やっぱりその辺はよ、議会も反対しゆうしっていうような形を取ってもらいたいなと思いますが、聞かいでも、うなずきゆうきんそのとおりやと思います。

それで一つ、ちょっと市道の県道移管について、ちょっと遺憾やなって思うことを述べさせてもらいたいと思います。

よく負け犬の遠ばえとかゆうて言うてくれるけんども、井戸の中で我々ゲコゲコ鳴きよっても何にも進まんで、結構負け犬でも国や県やまたいろんなところへ行ってほえてます。ほんで、東川千本谷線、これは昔に林道から市道に昇格したわけです。というのは、そのときは国道期成同盟会ってありまして、徳島まで、高知県は安芸市だけやけんど、安芸市から徳島までのまだ合併前の市町村がずっと入って、そこまであったのを前市長のときに解散してます。ただ、県へこの県道昇格をずっと千本谷線だけやなしに安明寺古井線、古井別役線も含めて県道昇格っていうことを要望してきてます。特にこの30年災のときは、災害で事故線、災害やきん事故線になったろうけんど、ちょっと災害で事故線いうたらみつともないかなって。しかし、県がそこへ入っているのなかなか難しいなっていう部分があったけんど、やっぱり市道を引き取るときに、そしたら、県道に引き取ってくださいっていうことをやっぱり我々はやってもらわんと、それをカードにしちよったが。ですからいろんな市道の引取りは、うち引き取らんぞって。やっぱり、その辺は何でも県のいうことをもう聞かんといかんけんど、県にいうことを聞いてもらうには、やっぱりその辺の駆け引きはいつもよろしくお願ひしたいと思います。どうです。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 参考にさせていただきます。ただそういういきさつも、私もちょっとまた建設課長ともちょっと協議をしたいと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 負け犬の遠ばえいうて、前も副市長に言うたけんど、大久保伊尾木線を安芸伊尾木線まで付き当てるがも、やっぱりほら、土木の所長にそのときに、何やったら

作文こっちが書くかとか、やっぱりほえてくるきんできるんで、今の川北の自歩道も、その当時の土佐国の所長は九州整備局の道路部長になってますけど、やっぱりそれもそのときにたった1,000万円でも予算つけてくれたきんに至って、やっぱりまちづくりっていうのは、やっぱりそういう道路、インフラ整備っていうことは大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

ほんで、我々、最近では穴内漁港海岸も地籍調査事業の予算も、結局は所管課に相談してなんですが、所管課に言われて運動、転移もしてきたわけです。やっぱりその辺で駆け引きをいろいろしてますので、ぜひその辺りを御配慮をよろしくお願いします。

次に、さっきも言うた保育、小学校の高台移転。これ市長挨拶の中でもあります、その前に一つお聞きしたいと思います。新庁舎建設されました。しかし、議会も執行部も1回はこの緊防債の期限過ぎて見送った過程がありますよね。緊防債が延長にならんかったらこの庁舎は建てていたのか。その辺りの、緊防債がもし期限切れで延長にならんかったら、結局は、防災対策事業債でやったらその差額はどのぐらいになるか分かりますか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 新庁舎が土居に移転が決定されての試算でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○大坪 純財産管理課長 まず新庁舎が上に決まったのは平成31年3月でございます。初予算は31年の4月の臨時議会でもございました。庁舎建設に関する大きな予算は3年度から始まりましたので、令和2年度、つまり令和3年3月の当初予算審議のときに47億円という数字を発表させていただいております。そのときには既に緊防債が延長決定しておりましたので、その数字で申しますと、47億円で負担額は最終的には29億円になりました。それ御説明します。仮に緊防債が延長されなかったことを仮定した数字で申しますと、そのときに小松進議員が令和元年、2年は緊防債を使うて、令和3年度以降は、防対債を使ったときの数字を御説明申し上げておりますが、そのときに34億円自己負担になります。つまり、34億円引く29億円で5億円の増になります。一方で、防災対策事業債が全部使うことになった場合にも試算しておりますが36億円、つまり緊防債が延長にならなかった場合には29億円と36億円くわわまして7億円の増となった結果が試算できております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） それへ遅れた分の決定が物価高、それは分からん言うても緊防債の延長も分からん話やけん、その分も計算ありますか。物価高。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 基本計画ができた当時等に労働力不足とか、コロナの関係で平米単価が、平米50万円を設定したところを52.7万円にさせていただきますと議会に認めてもらった経緯もありますし、令和4年度にはインフレスライド等で、ロシアのウクライナ侵攻等で原材料の不足や輸送の停滞など、世界的な、ということで10～15%上昇した。そういうことも御説明をさせていただきます。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） そのときの財政状況やきん、それで庁舎を建てるか建てんかというのがそのときの判断やき今さら言うても分からんところやけど、どうして聞かいうたらよ、今市長のときなり前市長のときから検討委員会をずっと立ち上げて何回も会やってますわね。ほんで結論的な、浸水区域外という結論で緊防債使うんやったらそれしかないのに、結局はぎりぎりまで行って議会の理解得るも市民の理解を得る時間もなかったっていう反省はありますか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 庁舎建設については、確か私が就任してから検討委員会を立ち上げたというふうに。

（「いやその前からや」と呼ぶ者あり）

○横山幾夫市長 あった。平成25年の10月が立ち上げたところ。その前にもあったということです。そこはちょっと私も承知しておりませんでした。25年度から検討委員会やった中で、庁舎移転というのは、なかなか市民の皆さんに理解していただけるまでこんなに時間がかかるというか、ちょっと想像し難かったところもございます。ちょっと答弁になってないと思いますが、以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） よくほら今の庁舎跡から学校跡地でよ、検討委員会って公募した市民が出てきて、市民の代表みたいな、よく答弁でも言われるけど実際の話どうなのかなって。やっぱり市民の代表っていうたら議会やきんよね。それが二元代表制の基本やきんよね。やっぱり議会をないがしろにせんと、議会へいうたら諮るっていうことが全ての基本やと思いますが、どう思います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 はい、おっしゃるとおりです。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、2番へ行きます。

保育所高台移転検討委員会、ここへまた出てくるけどよ、来年の7月までにつて、一定の方向性をまとめる。これやって結局はよ、市民についていうがは、専門家もそうやけど、いうたら執行部の情報だけ偏った。我々はいろんなところを見てきて情報、入っちゅう情報はそっちへは行かんきよね、いつも議会後でもめるきよね。やっぱりその辺り、そうかというて委員を入れてもろてもなかなか難しいがよね。その委員が全部報告していつて、そこで集約した意見を出してくれりゃええけど、個人的な意見出されても具合が悪いんや。それが議会の総意みたいになつて、いざ議決になったらその議員だけ賛成じゃいうがも困るしよね。ほんでその辺りやっぱり議会に、うちは委員会も二つあってよね、それぞれの所管持ちゅうがやきんよね、その前に議長に相談してよね、やっぱりそれをやっていくっていうほうが検討委員会より早いし、よりよいも

のができるような気がしますでしょうか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 常任委員会での検討ということでございますが、一番えいのは並行してやっていくのがいいんですが、やっぱりそういう専門家も入れた中でのそういういろんな案は、検討委員会で決定ではございませんので、そういう案はやっぱり練っていかないかなというふうには思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 今までよりはえいような方向の答弁やったきん、もうそれでいいと思ひゆう。だんだんだんだん飛ばしていきゆうのですみません。

それと、今度は小学校ですが、挨拶の中では、安芸中学校の適地検討、これも令和7年度当初をめどに移転、統合場所等の方向性を示すとしてますが、清水ケ丘中学校区のタイムスケジュールが、前には言われたと思うが、いま一度ここよろしく、計画を教えていただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

○徳久研二議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい、お答えします。

清水ケ丘中学校校区につきましても、この7月から小学校の移転に対して説明会を入っていくので、2校のうちの1校ということにはなっておりますけれども、安芸中校区の移転地がはっきりした時点でどうするかという形に今なっております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 今日通学路の街灯とかいろいろ話が出ました。ほんで昨日も統合中学校の無料塾からクラブ活動の外部講師とか、新たなことを安芸市はやってます。それにつけて小学校の統廃合、高台移転っていうことがぶら下がっちゅう中で、市長、結局は今まで携わってきた参事を異動させたり、アドバイザーが、もう何が切れたきんやめたかもしれませんけど、その辺り着陸するまでを、どうして今までやった者を、それがほんで過ぎるがやったらそこへもう1人入れておいてつないでいくような方策をせんかったら、何か今の答弁聞きよっても、いっぱいいっぱいみたいな答弁に聞こえるが、失礼な話やけんども、やっぱり人員が少ないんじゃないかないう気がします、こっちへ聞こうか。人員が少ないかどうか。

○徳久研二議長 教育長。

○藤田剛志教育長 議員がおっしゃってございましたように、参事がこの異動で代わられたということでございます。参事につきましてはですね、以前、学校教育課のほうに課長補佐兼係長として異動で来られまして、令和2年から参事という職で、統合中学校のほうに御尽力をいただいたということでなっております。それと、アドバイザーにつきましても、同時にアドバイザー、統合中学校アドバイザーということで配置をしていただきまして、特に用地交渉等につきましてはですね、職員とともに昼夜問わず御努力をしていただいたということで非常に感謝をしております。ところでございまして、ポスト的には必要なポストであるというふうには認識をしております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 結局はね、せっかく先進地視察もやって勉強してきた人間をよ、やっぱり着陸のときまで置いちょくってというのが人事異動の基本やないかなって思うわけよ。ほんで、それを聞いちょって答弁がありましたらよろしくお願いします。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 はい、お答えいたします。

令和6年度につきましては、全庁的な管理職の配置の都合などによりまして、参事職に代わって小学校の統廃合に重点的に取り組むため単独の課長補佐を配置したところでございます。

今後におきましては、小学校の統廃合の進捗状況を踏まえながら参事職の配置もまた検討していきたいと考えております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） せっかくよそからも人を呼ぼうって、特色ある学校をつくって、安芸の統合中学校へ通いたいというような学校をしますいうて、統合の前はみんなにずっと言うてきたけど、いざできてみたら、やっぱりね、先生方もほら、新しい中で一生懸命頑張りゆうろうし、新しい教育次長さんも、教育次長さんは新しくないけど、頑張りゆうとは思いうけど、やっぱりその体制っていうのを維持してやっぱり1年2年過ごすっていうのが人事の基本やと思います。これ以上言うても、もう済んだこと言うてもしやあないけど、そのためにみんな勉強してきちゅうがやきんよね。ほんで勉強したことを生かすためにやってきたけど、全部が生かしてないと思うがよ、多分、本人たちは、全部。やっぱりほら塾にしろ、塾講師どうするか、1人でええのか、テレビでやったがをやったほうがええのか、それへ先生がつくほうがええとかいろんな、ずっと自分もどうするつもりやろうって思いよった、説明聞きよって。ほんで大変なときにあれおらんようになったがどうなったろうって思うて質問しゆうわけですが、その辺りをよろしくお願いします。今さら言うてもいかんか。

次に、公共下水道もせっかく出してますので、一つ聞きたいですが、公共下水道の処理場、し尿処理場も一緒やけど、海岸縁に集落排水もありますが、これL1、L2のときにはどうなるか分かりますか。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時1分

再開 午後3時7分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課長。

○清遠 勲上下水道課長 公共下水道の処理施設であります浄化センターは、L1の津波で浸水深が5メートル、L2の津波で約9.5メートル、赤野については、ちょっとすみません、数字を持ち合わせておりませんが、いずれにしろ甚大な被害を受けることは推測されております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） なぜ聞いたか言うたら能登半島地震、水道も通って、家も上等やけんど帰れませんいうて、何がいかんいうたらトイレが使えん。公共下水道の施設が壊れちゅう。それから言うたら、ここへ立派な庁舎建てたけんどよ、L 1でも使えんようになりますか、この庁舎は、使えるかどうか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 L 1、L 2、津波の話ですけども、津波浸水区域外ですのであれなんですけど、建物自体は……

○12 番（小松文人議員） そんな話聞ききやあせん、下水道からのつながりや。

○大坪 純財産管理課長 下水が使えなくなったとしても一時貯留槽が構えて……

○12 番（小松文人議員） それを聞きたいがよ。

○大坪 純財産管理課長 一時貯留槽を構えてます。ごめんなさい。汚水貯槽を構えてます。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） それは、そしたら何、直すには1月や2月で直らんけんど、どれぐらいほいたらここは使えますか。いうたらどのぐらい、職員が全員来たときによ、ここでためておける量はどれぐらいの量を確保してますか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 確か7日程度だったと思っております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 結局は、ここまでせっかく来たけんど、どうしようもないということになっちゅうきんよ。市長やっぱり金かかるき、結局はL 1だけでもよ、囲うとするやん。水は入るかもしれんけんどよ。やっぱり何とかやる手は、1回見積り取ってやっぱりやっちゃかんとよ、せっかくここへ来たわ、7日で、はいみんなあ、もういうたら、庁舎使えませんじゃ言うたら人に笑われるきんよ、よそもそうやろうけんど。ほんで汚泥もそうやけんど、結局は汚泥なんかもよ、一応メルトセンター汚泥処理は多分できると思うがよ。もともとが、使いやせんけんど。その浄化槽のほうでようメルトセンターでも使えるとかいろんな方策をやっぱり今から考えとかんと、後で笑い者にあうと思いますので、市長、一言お願いします。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 メルトセンターでの処理を私もちよっと以前に聞いたことがあります。

（発言する者あり）

○横山幾夫市長 もありますので、そこは議員指摘のように、安芸市全体の合併浄化槽なんかも踏まえた中で今後ちよっと確認していかないかんかなと。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 時間がないがやきんきれいに聞いてもらいたいがよ。例えばL 1だけの対策でよ、下水道処理場を浸水から守るっていうことがよ、が安くてできるがやったらそ

の見積りも取ってよ、やれるかどうかの検討はしちよかんといかんやないですかって言う。ほんで結局は汚泥も出てくるきんよね、そこへ全部集中して。それがいうたら、し尿処理場が出る分も含めてメルトセンターで焼くとかいうことがよ、可能かどうかも含めて、いろんな検討しちよかんといかんやないですかって聞きゆうがよ。もういいですか。

次に移ります。

事前避難計画なんですけど、南海トラフ地震は、過去の例を見ると、安政東海地震と安政南海地震1854年は32時間後、1944年の昭和は2年後、そのときに調査やって、いろいろやって、3つに分かれてますかね。ほんで3つに分かれて事前避難っていう、いうたら指示が出た場合、高齢者から何からを事前に避難ささんといかんでしょう。これが、ほんで最長では、今のところ南海トラフで1週間ぐらいいかなとかいう部分もありますが、その避難場所の確保はできてますか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 避難所については避難所もありますし、そこ1回避難所に入った後に要配慮者の福祉避難所のほうに移動するとかいうことも考えております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） そしたら、避難計画の策定は安芸市はできてますか。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

避難行動要支援者の場合は、避難行動要支援者からの同意を得て個別避難計画というものを策定してもらっています。また、要配慮者が利用可能な施設についても避難確保計画というものを各事業所で立ててもらうようにしております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 何かちょっと話かみ合わんと思うけど、まず事前避難対象地域が安芸市全域になるのか、どこになるのかいう。対象地域を決めんといかんわけでしょう。ほんで、これで言うたら県内における地域設定は30センチ以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域って書いてますわね。基本的に各市町村が設定って書いてますわね。各市町村が設定するに、ほんで、避難指示等の発令は高齢者等を避難さすと。ほんで高齢者などは要配慮者っていう名簿をつくって、それで事前に避難さすって、こうなっちゃうと思いますが、その計画は市町村が立てんといかんとなってますがいつまでに計画を立てますか。計画立ってますかって言うが。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

計画でいえば津波避難計画とかもありますし、また、先ほどの御質問の中にあつた30センチの津波が30分以内に到達する区域っていうことは、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒とか巨大地震注意とかの対応になってきます。その対応については、安芸市のほうも対応を決めておりまして、ホームページ上に公開しております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 最初からそれを言ゆうやか、臨時情報の計画を立ててますかって聞きゆうだけのことでよ。聞いてくれんかったらかったしかったし時間取るきん、時間ないきん言ゆうがやきん、飛ばしていきゆうがやきん。

それには民間も避難計画を立てんといかんように、従業員に対する避難計画を立てんといかんようになってますが、それも指導して民間の避難計画はできてますかって聞きゆうが。

○徳久研二議長 危機管理課長。

○千光士 学危機管理課長 お答えします。

民間の避難計画に関しては、市内の事業所などの管理者が、それぞれ南海トラフ地震防災規程を作成して、南海トラフ臨時情報が発表されたときの対応を規定しています。この計画は安芸市のほうに現在123の対象事業所から提出を受けています。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほんで計画立ててますって言うてくれたらもうそれで済むがやきよね。まあいいですそしたら。

そしたら、まあえいか、次行こう。

3番、庁舎、中学校跡地活用、まちづくりについて。

自分が議員になったときに先輩の議員らあから、職員から言われたが、安芸市の場合の、いうたら公共施設が点在して、まちとしてはやっぱりコンパクトに固めてやったほうがまちづくりとしてはっていうがはずっと言われてきたんですが、今回そのチャンスやないかなって思って聞きます。

ほんで、具体的によその市町村の名前出すがは悪いですが、例えば、ここから高知市向いて行きますね。ほんで香南市のまちづくり、駅前へずっといろんな商店、フジを中心につくって、ほんで次に香美市、庁舎やなしにあけばの街道を中心にまちがちょっとできてきてますわね。ほんで南国市、旧商店街自体は何やないけんど、ヒギヤスも。あれ、どこかね、忘れた。そこを中心にちょっとまちづくりやけんど、商店街としては何かばらけて、役所周辺にもあるかないか、その西側の、東の通りにあるかないかいうてぼやけたところがあります。ほんで、高知市が今中心に空き地があるけんど、やっぱりイオン中心なまちづくり的な部分がありますが、安芸市はどういうまちづくりを目指してます。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 はい、お答えをいたします。

今まさに市庁舎の跡地や旧安芸中学校の跡地、この両跡地の施設の活用について検討しているところでありまして、これから高速道路も通ってくるというようなところを踏まえまして、この跡地を一つの核としながらもですね、都市計画マスタープラン今までつくっておりますけれども、それよりも一歩進んだ形の、もっと輪郭はつきりしたゾーニングとか人の流れをつくるようなまちづくり、それはもう立地適正化計画とかそういったものもございますので、そこも見込んだ上での計画づくりが必要かなという時期に来ていると思っております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 安芸道路のインターを含め旧安芸中、旧庁舎跡、それだけに絞られんと、結局は体育施設は体育施設とか市営球場周辺とかいろんな部分の考え方があると思いますので、いうたら将来に向けてどういうまちが住みよいのか。どういうまちで子育てしたいのかっていうことを今検討すべきかなと。あんまり跡地、跡地へやったらそこだけの何になって、それは商店街との、例えばほら西予市一緒に行っちゃったけど、公設民営の場合に一番、あそこですっと見て、2階から見たら、前の旧商店街の一番手前の四差路のシャッターが3つある。ほんであそこ閉まっちゃうねって課長に言うたら向こうの、あそこ家賃が高いきんて。公設民営であって、自分くを安うしてよそを潰すじゃいうわけの分からんようなことに結局はなってくるがやきん。つくった限りは自分くへも入れたいきんよ。そんなことも含めてやっぱりそれらあも、やっぱりそんなあほなことを言う議員やきん、そういう議員も中へ入れてやっぱり協議してこんとよ、やっぱりそんな懸念が随分みんなあるきんいろいろ言ゆうと思うがやきん、やっぱりその辺をよろしく願います。

それと1点、公共施設が老朽化してます。市民会館じゃあ図書館や。それを無理やり入れるっていうのも何かと思うしよね。やっぱりあるきんそこへ入れるじゃなしに、それはどこにあるのが一番ベターなのか何かっていうことも、ほんで浸水区域内にあった庁舎をここへ移転しちゅうので、そこへまた公共の建物を建てるということが将来的に歴史が評価することやきん分からんけど、もしものときにそれはどうなるかって。東日本大震災は結構、公共が裁判では負けていちゃうところもありますので、やっぱりその辺も含めて検討してもらいたいと思います。

それと1点聞きたいけど、この庁舎移転で我々は緊防債間に合わさんといかんいうことで庁舎移転を検討しゅう中で、やっぱり庁舎周辺の住民から本町商店街がやっぱりいろんな心配をするようになって思いまして、大手の企業との、たまたま伊尾木へ出店したいという話がありまして、ちょっと見てもらっていろんな御意見聞かせていただいたんですが、大手の民間業者が言うには、四国の中では一等地やろうと。その代わりぼつぼつある民の土地もやっぱり買ってあれを一つにせんと使い勝手が悪いなという話も民やったらできるわけよ。官でやったら、あの間抜けていかんような、角地いうか鍵地いうか、そんなようなものになっていくきんよね。やっぱり2,600万円も使わんと、自分が民に丸投げして売ってしもうちよったほうが、後々こんな質問せいで構んかったにと思うけど、その検討はしたかどうか。よろしく願います。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 検討につきましては、市民の皆様から御意見をいただいたものを取りまとめしておりますので、市民の皆様方からはこれを売ってというようなお話はなかったかなと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） だから市民の皆様っていうけどよ、市民の皆が、公募してきた市民の皆様よ。皆様言うても何人かやろ。我々は二元代表制の中で市長に対するそれぞれの市民

の代表者がここへ集まっちゃうがやきんよ、それこそ市民の声いうたらここでしょう。ほんで、うまいこと使うんよ市民の声をって。けど実際はそれが市民の声かえって言うたらよ。公募した市民にアイデアをもらっただけで市民の声とは言えんと思う。やっぱりその辺はちゃんとやっていってもらいたいと思います。

それと、一番心配するのは、例えばちばさん市場もそうやけど、大山道の駅、ふるさと館とかいろんなもん公設民営で今運営してますけど、その結果、公設で営業するのやきん結構その分の償却費から何から、もともと建てる分の金から何から、資金から何から、もう公が構えちゃうきんそこで商売すると。そしたら、民でもともとやりよった人間はそんな金ないと。ほんで言うたら空き家探してやるとかいうような形の中でよ、やっぱり民でやれるもんは民でやるいうて市長が何か昨日そんな答弁しやせんかった。行政、そうそうイオンがどうのこうの言うたときによ、うちは行政サービスをするところやきんと、ほんで民の仕事は民でやるということはやっぱり頭の中に置いていっていただきたいと思いますが、分かりませんか。どうぞ。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 旧庁舎の跡地とか中学校の跡地というのはいろんな歴史があって、いろんな方があの建物に思い出もありながら、地域の思い出もありながらつくってきたものかなと、まちづくりもしてきたものかなと思います。そこに対して、今度はどういった形で誰に使っていただきたいのかっていうような、それは様々な御意見があって、やはりあそこの建物については、やっぱり民間さんがもし仮に買ったとして、その後どうなるのか分からないような、そういった思いを市民の方は持っていないんじゃないかなというふうに推測します。あそこはやはり市がしっかり土地も持って運営していく。それが民で運営されるPFIの事業なのかどうなのか分かりませんが、そういった形でやっていくのが市民の願いなんじゃないかなというふうに今のところ受け止めております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） そしたら市長、昨日の小学生の何か質問で、イオンを持ってきたらどうな言うたら、うちはそんなもんは持ってきませんと。それは民間にやって、もし潰れて空き家になったら困るきん、うちがあくまで最後まで持ってあそこを守りますって言わんといかん。市長、どうですか。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 行政の役割、市役所の役割ということで昨日答弁をいたしました、この跡地については、先ほどから議員のほうから、議員が市民の代表なんでそれぞれ意見をいうことでございますが、今回跡地活用ということで、検討委員会を設置した中でそういう意見の集約をしましたので、それを今の時点で、そうじゃない市役所が云々ということはちょっと言い出せませんし、あと一番行政として気にかかるのは財源の問題。例えば取り壊すにしても今のままであれば当然一般財源ですよね。目的があればいろんな過疎も使えるということもありますので、そういうものを踏まえた中でこれからかなり詰めていかないかんというふうに考えております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 国民宿舎は1円で売ったこともあるがやきん別に何やん。それ評価したら壊す賃も含めて1円で売ってっていう、まあええわ。

次移ります。

次に、先ほどもちらっと出たけんど、東部自動車道安芸道路が工事が進んで開通も近づいてきたと思います。そこで、高知インターから約40キロ、30分ちょっと超えるかな、の距離の中で、例えばサービスエリア、有料ではないので降りたり乗ったりが自由ですが、やっぱりそこには事業として国交省の、交通安全面とか防災面でサービスエリア的な予算もあるし、そこへ物を置くには、物は国交省はトイレとか駐車場は見てくれるけんど、物は農林水産省の例えばいろんなサービスエリア的な物とか、経産省の地場産のいろいろ物を置くものとかいうのをいろいろ置いて、今各自治体が結構全国でやっているみたいですが、事例集見たら。その辺り、今までにやっちゃったらええけんど、今頃言うなをまた言うかもしれんけんど、やっぱりそういうこと、実はこれもあちこちではえゆう言うたけんど、一遍国交省の土佐国の所長と河川国道事務所の所長と2人にユズの加工施設のところを1回見てもろうて、ここへちょっとサービスエリア的なもんを、もともと本町商店街らがちらっとあそこを利用さいてくれとかいう話もあったので1回見てもろうたこともありますし、やっぱりそんな動きはやりませんか、やりますか。

（「今、企画の課長が言いよった、そこも。もうええ」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） さっき企画の課長がちらっとインターも含めてみたいに言うたきんよ、何かあるかなって聞いたら、答弁してくれんがやったら次へ行こうか。

次4番目。

ごめん・なはり線の経営状況です。

今日も元気バスとかいろんな話出たけんど、結局はどこへ金が行きゆうかって言うたら、このごめん・なはり線、東部交通への補助金っていうのは結構大きいです。ほんでごめん・なはり線はもっと大きいです。これが、一応聞いてみましようか。時間がもうだんだん押してきゆうけんど、昨年度末の基金残高と短期貸付額、分かります。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 はい、お答えいたします。

基金残高は3億4,266万4,000円で、短期貸付額につきましては4億8,800万円。これを年2回に分けてしていくということになります。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 短期貸付って言うたら自転車操業みたいに、もう貸し付けてすぐ戻してもろうてっていうたら、そこ資金繰りやりゆうだけの話でよ。市長、そういう中で今度も社長替わったけんどよ。JR四国は黒字になりました。その理由は分かりますか。

（「分からない」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） J R 四国が黒字になった、おって言うて、新聞見て、どうしてやろうなと思う。それは結局営業外収益を上げちゃうだけのことで、ごめん・なはり線も事業内容で地方鉄道業と旅行のあっせん業及び広告業、飲食料及び日用雑貨品小売業、不動産貸付業、不動産売買業並びに不動産管理業、前各号に附帯関連する一切の事業ってずらりと書いてます。ほんで全ての、今言うた事業はもう向こうへ登録してますよね。どうして営業外収益が増えないのか。一度民間から社長が来たとき、今はもう高知県からの社長やけんど、民間から社長が来たときに営業職で女性を入れちゃったと思います。そのときはごめん・なはり線にも御存じのように中ぶり広告、いろんな歯医者とかいろんな、金にあんまりならなかったとしてもちょっとでも収益を上げようという努力があったと思います。今は全くございません。ただ市民の税金をつぎ込んで延命しゅうだけです。四国新幹線開通へ向けて今運動して、高知県へいつ来るか分からんけんど、やっぱりその機運の中でごめん・なはり線が、もう市民がええのがと、市民が税金が行きゆうことはほとんど知らんきんよね。ほとんど市民の税金で動きゆういうことが。やっぱりその辺り市長取締役でよ、その会社の経営にも口出しできるんやきんよ。やっぱりちゃんとおまえら何しゆうがなって、自分たちも実は役員を呼んで、せっかくこの土地もあるし、伊尾木なんかも草刈りゆうけんど、土手を、あそこへどういて太陽光発電でも何でもしようと思えんがって言うたこともあります。ここでも、議会でも多分言うたことあるけんど、その辺りをやっぱりやらんと、それかやっぱり県の職員やなしに民間の社長を据えるとかいうことまで踏み込んでいかんと、次、今の基金の積立てがいつ終わるんですかね。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 基金の積立ては令和3年から令和7年までですね。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） これもその当時の社長に食ってかかって、それこそ負け犬の遠ばえでかなり食ってかかって、市長がそこで議長やりよったけんど、なかなか引かいで、ようやく県が負担金出してくれだいたがですが、やっぱりその辺り言うていかんと、いつまでたっても、全部ほかの行政サービスへ回せる金がそこへ行きゆう。やっぱりごめん・なはり線も大事やし、これがなかったらまちとして成り立たたんがやけんど、もうちっと努力するところは努力してもらいたいと思いますが、市長どう思います。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 議員おっしゃるとおりで、今度の、ちょっと取締役会行けんかったんですが、次回のそこでは、そういう部分も踏まえた中でちょっと意見を言ってみようかなと。当然 J R の営業外収入についても参考にさせていただきたいと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ごめん・なはり線は活性化協議会もありますので、そちらもやっぱり集約して、この沿線市町村入ってますので、やっぱりみんなが、安芸が一番出しゆうきんみ

んなほら黙っておりゆうけんどよ、やっぱりみんな出してくるんがだんだん厳しいなってくるきんよ。今言うちょかんともっと出さんといかんようになるきんよね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、5番、国民健康保険。国民健康保険税は今年度上げましたかね。今年度上げて3万100円と2万3,800円でしたかね。令和12年度を目標にこの料金の統一をするっていうことは決定してますよね。ほんで、決定しちゅう中で、うちはわざわざ一般会計から法定外を繰り出ししてみんなの国保料を抑えてきたけんど、結局は、抑えてきた分は、令和12年度に一気に上げんといかんような可能性が出てくるのか出てこないのか、今のところ3万6,000円ぐらいになるんですかね、均等割で。何か出てます、統一料金大体どれぐらいになるかいうがは。まだ出てません。それをお答え願ひします。

○徳久研二議長 市民保険課長。

○福島由美市民保険課長 はい、お答えします。

12年度の統一保険料につきましては、5年度の時点で推計した値として出ております。それぞれ税率と均等割とそれぞれ。

（「その二つ」と呼ぶ者あり）

○福島由美市民保険課長 そうですね。医療分の所得割で言うと8.48%です。均等割、金額ですか。安芸市はこのたび6年度は8.3%に上げさせていただきました。

（「料金は幾らに上がってる。5年度の推計で統一料金幾らになってるか」と呼ぶ者あり）

○福島由美市民保険課長 はい、ちょっとお待ちください。

1人当たりの保険料ということになるんですけれども。

（「平均の」と呼ぶ者あり）

○福島由美市民保険課長 5年度の時点で県が試算した金額では14万9,998円です。これを安芸市と比較しますと、というところですが、安芸市の場合、調定額でまず申しますと、5年度の調定額としましては10万2,739円、これは当初賦課時点ですが、これは低所得者軽減もされた後のものになります。反対に軽減なしで計算した場合の保険料につきましては12万2,334円ということになっております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12番（小松文人議員） そしたら令和10年度には2万幾ら上げちょかんといかんということですかね。これほんで子育て分が入ってきます。入ってます、試算の中には。

○徳久研二議長 市民保険課長。

○福島由美市民保険課長 子育て分は入っておりません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12番（小松文人議員） 市長、これは担当課に聞いてもいかんがで、結局はほら、まだ今税率見たら、須崎なんかはまだ、うちは結構開きがあるんで、例えばうちは所得割、均等割、平

等割で、いうたら土佐市じゃ須崎市はまだ資産割がありますかね。その辺、ほんで高知市は税じゃなしに料になってますよね。県の統一料金になれば税より料になりますよね。やっぱり議会が個々に決めるじゃいうことは、統一料金では毎年上げるとしてもなかなか難しいので、やっぱり税を料にするべきやし、そうなった場合は、結構収納率が落ちるかないう部分も懸念はされるし、個々の市町村の努力では、あんまり医療費を削減するいう分は個々の市町村には跳ね返ってこんど、高知県全体の中でやるかやらんかいう部分になってくると、いろんな問題があると思うけど、これはほんで担当課だけでやるんじゃなしに、市町村会の、やっぱり長で早めに決めて、なるべく差が出んうちに、医療費はだんだんだんだん上がってますのでやっぱり試算額も上がっていくと思う。そこで急に上げますって言うたら我々市民に説明つかんようになるきんよね。早めに着陸地点を決めて、早めに改定するようなことをやっぱり考えてもらわんと、あつという間に安芸市潰れるぞって。いうたら、農林水産業と自営業が多い安芸市の場合、結構こたえるかなと思いますので、それをぜひよろしくお願いします。

次、6番目かな。

脱炭素社会に向けっていうことで少しお聞きします。

欧米諸国に促されて日本も国もようやく動き出したように思います。いろんな部分の中で、環境省も経済産業省も脱炭素向けに送電線からいろんな部分をやっぱり計画を出してきてます。その中で、農林水産業で一番消費されているのが、やっぱり主なエネルギーは重油、灯油、軽油、ガソリン、電力等で、1番は漁船の内燃機関、うちらで使いゆう漁船のエンジンとか施設園芸の暖房で消費されるA重油、同じA重油です。ほんで、うちの主要産業は、さっきも言うたように施設園芸で、重油ボイラーが主で、それでバッチ網漁の重油です。

その中で、ユズは世界的につていうか特にフランス向けの輸出も拡大してきゆう中で、やっぱり産地の中で、これどう取り組みゆうかっていうがは、結構ブランドになりつつあると思います。この、言うたら、何がなかったら売れん可能性も国内でも可能性として出てくると思います。

その辺について、もう既に環境省の先行地域として梶原とか須崎と日高、北川村、黒潮町は指定を受けてます。その中で、須崎市なんかは地中温度を暖房に変えるとか、大規模ではないけどその試みとかいろんなことやってます。本市のほうはそれについての、例えば昨日、重油のハウスの話があったけど、重油流出防止をつていうけど、それがもうだんだん時代遅れになってきて、やっぱりヒートポンプに移行せざるを得んようになってきてると思いますが、その辺の考えを、どっちでも農林課でも環境課でもどこでもよろしくお願いします。

○徳久研二議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○三宮一仁農林課長兼農業委員会事務局長　はい、お答えいたします。

御質問のとおり、農林水産業で消費されるエネルギーのうち漁船のエンジンと施設園芸の加温で消費されるA重油が最も多いとされております。本市のように施設園芸の産地では、将来的にその影響というものは非常に大きいものがあると考えております。

御質問の中にありました須崎市や日高村が取り組まれています太陽光発電、蓄電池を活用した

温水蓄熱の夜間の熱供給ですとか、地下水熱を利用した空調設備と重油加温器との併用などの脱炭素の取組がございます。

本市につきましては、今まで再生可能エネルギーであります木質ペレットなどのバイオマス燃料を活用する加温施設への整備ですとか、ヒートポンプへの導入支援等を行ってきておりますけれども、それぞれに課題があり産地全体には普及していない現状でございます。

こうした中、本市といたしましては、先ほど申し上げました県内の事例ですとか全国の先進事例も参考にしながら環境課などの関係部署との連携の下取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、排出量を吸収する側の取組としまして、森林環境譲与税も活用して林業サイドでの間伐等の取組を推進していきたいというふうに考えております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） もう先々、林業まで行ってくれたきん、結局は取り組んでいかんといかんいうことの中で、ペレットボイラーも結局は、俗に言う白というペレットが北欧から入ってきよったがが全然もう禁止になったので、ペレット自体が国産材のペレットになったから含水率から何からでちょっとボイラーとしては使えんかという中で、いろんな企業がいろいろ今出してきました。副市長に、前に100人超えての規模で、その会社が100人雇用で来たいという話もしたこともあります。やっぱりヒートポンプに替えたなら電気料っていうのはやっぱり安く抑えるということも含めて、いろんな複合的に考えんといかんわけです。今、うちが提案していた内容そのまま徳島市が今環境省出してますけど、それが通るかどうかわかりませんが、うちも後追いでも、もう一つの後継型のやっぱり事業を入れて、ちょっと安く入れてヒートポンプのほうへやっぱり移行するようなことを考えんといかんと思いますので、よろしくお願いします。

それと、林業のほうも結局は、林業、前にも言うたと思いますが、森林組合、募集をかけてます。誰も来ません。しかし大体聞いたら、初任給含めて年収四、五百万円。これ都会へ行ったら何ぼでも来ておりゃせんろかって。最近林業女子いうて、今、安芸の事業者のところにも女性が入って今山へ行ってます。ほんで高知大学とか県立高知大が安田の喫茶店、有名な、あそこで毎年集まりやって、映画見て、それ用の、やっていう動きもあります。やっぱり全国的に、よそ、都会へ行ってもそういう募集かければ、結局はいつまでも会社員でやるんやなしに独り立ちできるとか、今広島なんかは女性の社長が女性の従業員で竹だけを切って会社つくってるし、あちこち女性の社長がやってますらあね。森林組合長やったりいろいろ。今ユーチューブでだんだんだんだん流してますよね。ほんで従業員が余計集まってますよね。そういうこともやっぱりやっていくべきやと思います。結局は、安芸市が住みよいか住みよくないかいうたら、男性はじき経済のことを言ういうけど、やっぱり経済が成り立たんとな人は住んでくれないので、やっぱりある程度の年収が、事業者系でも小規模ですが、安芸市でも、22万円ぐらいの初任給で、大体22万円から25万円いう幅で今も募集をかけてます。やっぱり給料的には初任給でそのぐらいもらえればっていう部分もあるし、やっぱり田舎へ行きたいとか、山をついていう部分も含めて、やっぱり総合

的に考えるべきだと思いますが、農林課長にお聞きします。

（「どうや、聞きやせんかったろ。聞きやせんかったで」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 山はあらゆる機能を持ってまして、例えば仁淀川の仁淀ブルーって言うてますけど、仁淀ブルーも今できたということじゃない長年のあそこの内水面の漁業組合が山で木を育てるということで毎年毎年、一定あそこで木をずっと上流で育てた結果、今も水をたたえています。うちは今、昨日雨降って、伊尾木川もざっと水が出たけど、はや水がのうなってます。結局は、30年災のときみたいに一気に水が出て災害を受ける。やっぱり保水力が山になくなっているし、針葉樹が多い関係で、海・川に対する生物の、やっぱり昔からいう鉄分が少ないとか酸性やとか、いろんなことで植物プランクトンが山から流れてこん、そしたら動物性のプランクトンもできん、やっぱり沿岸に魚がおらんようになる、磯焼けが起きるっていろんな部分がある山は。やっぱりほんで、そのために森林環境税になったけど、森林環境税っていうのができました。今年から東日本大震災の復興税から森林環境税ということで、皆さんは、一緒のことやけど取られるようになって、今マスコミがいろいろ基金造成して何にも使いやせんところがいっぱいあるというやり玉に上がってますので、ぜひ森林が多い市で前向いて行くようによろしくをお願いします。決意のほどをお願いします。

○徳久研二議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○三宮一仁農林課長兼農業委員会事務局長 森林環境譲与税も活用した林業の振興ということで、本市のほうにおきましては、この森林環境譲与税の活用方針を示し、これからの森づくりの指針となります安芸市流域森づくり構想を策定し、これに基づくあらゆる取組を進めることとしております。

本構想におきましては、林業、木材産業の振興と安芸川、伊尾木川上流部の森林整備に代表されるような森林の持つ多面的機能を維持・向上させ、河川環境も守る森林整備を重視していくということとしております。

ただ、手入れが必要とされる森林が非常に広範囲にわたるため、この取組には長い時間が必要であると見込んでおります。

そうした中、市民生活に影響のある近いところから順に優先的に取組のほうはそれぞれ進めてまいりたいと考えております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 森林環境税のえいところは民有地じゃろうが、やっぱり市が代わって整備できるということが新たに生まれたということで、意向調査もやっているはずですのでぜひよろしくをお願いします。

次に、7番目、人口減少について。

これは、人口減少については自治体の努力だけで解決し難い根源的な問題があり、少子化対策の充実、東京一極集中による社会構造の是正が必要と市長が挨拶で述べられています。そのとお

りであります。その後、また本市独自の施策を一層進めていかなければならないと、こうなっています。

そこでですが、具体的にちょっとお聞きします。今、ニッポン高度紙の従業員数は、安芸工場の従業員数は何人で、いうたら市内の人間は何人おるのか。また、地域おこし協力隊今まで何人も来てますが、今、安芸市に定住している方は何人いるのか。サポーターズ事業ももう長年やっていますが、安芸市は随分市外からも来てますが、今本市に残っている方どれぐらいなのか、来た人と残っている方をよろしくをお願いします。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時3分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 はい、お答えいたします。

ニッポン高度紙工業の安芸工場で勤務されている方は64人、そのうち安芸市在住の方は19人です。地域おこし協力隊の定住率でございますけれども、これまで任期を終えた協力隊は7人ございまして、うち4人が安芸市内に定住しておりまして、定住率は57.1%となっております。以上です。

○徳久研二議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○三宮一仁農林課長兼農業委員会事務局長 私のほうからサポートハウスについてお答えをいたします。

市とJAのサポートハウス全7棟がございますが、これの利用修了者16名のうち、市外からの新規就農者は8名となっております。この全員が本市において自己所有ハウスでの就農を開始しております。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12番（小松文人議員） ざっとこれぐらいの人数聞いただけで分析を勝手に言われんけど、結局は仕事っていう根がある、ハウスっていう根があるもんは定住率が高いっていうことかなと勝手に思います。

それで人口云々の話があったのでちらっと。フランスが比較的出生率の対策がよかったというが、近年また出生率きゅっと下がってきて、韓国はまた1切ってもうほとんどいう中で、日本の中でも沖縄の出生率っていうのは、それもちょうと下がってきたけど1.6ぐらいかなと思います。そこで、いろんなところが沖縄の出生率について分析をしているんですが、その分析にあるのは、地域のコミュニティが上げられちゃうわけですね。子供を産んだお母さんらは、子供を産んだら地域が何とかしてくれるろうという意識らしいです。それ多分出生率の低下を抑えちゃうかなっていう部分があると思います。

それで、一つ今日は、くしくも朝から晩まで伊尾木出身の議員が出てますので、ちょっと伊尾

木の自慢をしながら質問しますけど、今、伊尾木は消防団員も定数、入る人間がちょっと待ちゆうような状況だとも聞いてます。それと、農業の後継者も、また伊尾木地区外から伊尾木でハウスをやる方も増えてます。どんどん流動化も含めて新規のハウスまたやってます。どうしてかなって思ったときに、自分が議員をずっと最初から議員だけをやって、朝の7時に来て、役所の職員の話聞いて昼に帰るパターンをずっとやっていて、あるとき、自分事やけんど娘が大学行きたいって。ほいたら学校の先生がお父さん無職やきん何やっていう。職業ないってということで、議員っていうがは職業やないということで、その当時副議長をやりよったけんど、そしたらハウスやろうかということになって、ハウスないろかつての見よって言うたら、おうあらあって言うて、明るる日にトラクターが6台入って、ざっとたたいてハウスを始めたががそれです。今でも伊尾木はそういう何が残ってます。やっぱり地域のそういう力っていうがが大事ななって思うわけです。それがほんで一長一短にはいかんし、その地域の何やけそれぞれの地域で全部やれっていうがも難しいとは思いますが、安芸市の中でも赤野とか穴内とかいって、いろんなところ地域でいろいろ、自分事でソフトボールやってみたり、チームつくってみたりとか、ちょっと、この間まで土居なんかも全部早起きのソフトのチームができて、コミュニティっていうがそこでできちよったと思うがやけんど、それをもう一回復活するっていうこともやっぱりまちづくりにとって大事ななって思うわけです。ほんで、それは金のかからん施策やきんよね。例えば今、失礼な話やけんど、公民館長さんもお年寄りが多くて、集まる人間もお年寄りが近いかなって思うわけよ。思い切って地域おこし協力隊、若い者を公民館長にしたらどうなるかなとか、戻るときにどっかやってみたらとかいろいろ思うわけですが、企画課長どう思いますか。

○徳久研二議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 はい、お答えします。

明日の御質問も多分同じような質問があると思うんですけども、協力隊の方を受け入れるに当たっては、やはり地域の受入れっていうのがまずしっかりと熱意を持って受け入れないと、やはりギャップがあってミスマッチが起これると思います。なので本当に協力隊でなければならない業務なのかどうなのか。その地域が本当に受入れがあるのか。協力隊の立場からも含めて、その受入れはしっかりしていないといけないのかなと。可能性としてはいろんな分野であるのかなと思います。以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 協力隊とのギャップもあるけんど、自分と課長とのギャップも大分あるなって思って考えましたが、こっちは公務員じゃありませんので責任のないような形で言ってますので、なかなかそっちがやるとなったら、はいやりますにはならないと思うて、さざっと聞いてもらったらいいと思います。

次に8番へ行きます。

8番、昨日質問がありましたがいまいち答弁が分からない部分がありますので、重複する質問もありますがよろしく願います。

一番最初の一番肝腎な質問だけを先。補助事業と委託事業の違いについて、副市長、答弁よろしくをお願いします。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 まず、補助事業につきましては、実施主体が個人や団体などの補助事業者側にありまして、実績に対しまして補助を行う助成的性格を持つのに対し、委託事業につきましては、実施主体は市でございまして、市と受託者が内容、期間、金額などについて双方合意の上信義をもって契約を締結するものでございます。いわゆる結果に対して対価としての性格を有するものでございます。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 魚礁は今までも随分置いてきてます。それぞれの地先、伊尾木漁協は伊尾木漁協の前、例えばマグロの廃船を沈めてみたり、安芸はちょぼちょぼ置いてみたり、八幡いうて伊尾木の八幡様の大きい家、伊尾木は、あそこ境やけんど、安芸との、というようないろいろ魚礁置いてきちゅうが、補助事業で。ほんで間伐魚礁っていうがも委託で置いたことがあります。それは間伐材を安芸市が提供して、林業の金で間伐材を提供して、井津市長のときに始めて、それが50万円ぐらいの予算やったかな、それを置いて、それを組み立ててもらって海へ沈めるっていう方策を委託事業でやってました。それはもちろん人件費だけの委託、人件費と実費の委託という、実費を払う委託的なもので、今回委託事業と補助事業の違いで肝腎なのは資材ですよね。補助事業の資材と委託事業の資材、それはそれぞれどこの所有ですか。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 はい、お答えいたします。

通常、成果品、資材ですけど、完了検査を経まして市への引き渡しを受けております。その後は市の所有ということになります。今回の魚礁の委託事業につきましてはの資材の御質問かと思えますけれど、使用する資材につきましては、魚礁6機の製作に当たりまして必要な経費を専門性のある漁協の見積りを参考にして積算しておりますので、それが内訳書に記載して積算した資材につきましては、基本的には市のものになるかと思えます。作製時点では漁協のものかと思えますけれど、完成した、引き取りを受けた後は市の所有かなというふうに思っております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 企画調整課長にお聞きします。その委託事業でよ、結局は委託っていうがは据付も委託やけんどよ。専門的にその資材を買ってくれっていうがも委託やと思うがよ。ほんで、安芸市のものでしょう、全部。ほんで成果物、成果物っていうけんどよ。道路でも道路構造令があって、家でも建築基準法があって、いうたらそれは、それに向けて物はあるわけよね。今度の魚礁の部分は何がその成果かっていうたら、そこへどれぐらい魚がつくかが成果であってよ。物ができるきんいうがは成果やないがよ。だから決算委員会的时候にいつもどれぐらいの漁獲高があるかっていうて、時々聞いたがはそれよ。いうたら、我々決算でやるのは、委託に対して、100万円やったら100万円の委託に対してどれぐらいの成果が上がっちゃうかというこ

とやきん。ほんで成果が上がってなけりゃ材料をもっと増やさんといかんし、材料増やいてもできにゃあ場所を変えんといかんし、深いところにするのか。いうたら深りのほうへ寄せていくのか、いろんなことをするのがこの魚礁やきん。話が全然違うわけよ。やろ。ずっと遡って分かんと思いますが、この中層式ビニール海藻魚礁事業の、ここの漁獲高、昨年だけでも構んが分かりましたら。それと一本釣りの漁獲高が分かりましたらよろしくお願いします。

○徳久研二議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 一本釣りの安芸漁協で受け入れた水揚げについてお答えをいたします。

釣りの水揚げ量は64.8トン、水揚げ金額は3,165万151円。安芸漁協全体の水揚げ量の17.7%で水揚げ金額は約11%を占めております。

中層式のビニール魚礁の周辺で捕れた魚の漁獲量については確認ができておりません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 結局はよ、物ができちゅういう選定やなしに、そこでどれぐらいの魚が捕れゆうゆうがが成果やきんよ。ほんだら魚が捕れやせんにずっとというがやったら東山の池へでも置いちょいたらええがやきんよ。やっぱり魚が捕れるところへ場所を変えてでも置くっていうことの作業をせんといかんのによ、それを、失礼やけんど課長が行っても分かんがよね。ここはどこの場所になって、ひょっと伊尾木のほうへ入っちゃあせんろか。これは穴内のほうへ入っちゃうか分かりますか。

○徳久研二議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 分かりません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほんで置く場所が決まっちゃう中で、そこで水深も含めて、どこにどの魚礁があって、その魚礁の間へ置くとか、置かんとかいうがは、やっぱり今まで、古いことを言うたら、高知大学の水産から入って、もう何十年も黒岩さんがずっと水産ばかりでおって、その人が始めた何やきん、時々人工海藻ってどんなもんやって、河野の港へ置きたいきんくれんろかっていう、この端をもらって、あんまり魚つかんな、藻はつくけんどのいうて、藻へつくがやって言われたことを覚えてますけど、やっぱり魚がつくかつかんかやし、副市長、違いますか。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 魚礁の設置の目的は水揚げを上げることだと思っております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほんで何が間違うちゅうか言うたらよ、一番最初にそれを置く、言うたら水深大体どれぐらいに置くにロープがどれぐらい要る。6か所置いたらどれぐらい要る。ほんで人工海藻が何巻要る。ヤマモモの枝は自分らあが取ってくるとかいう、いろんな部分の中で、いうたらそれほど高い金額ではないけんどよ。結局は魚を、この成果が上がった部分がない

きんよね、ただ置いちゅうだけっていう。副市長の答弁やったらよ。そらどうしようもないし、もともと単純な話で、安芸市の物です言うたら済んじょったもんやけんどよ。もともと置いたロープやち、余ったら安芸市の物やきん。ほんで翌年度に行つてどればあ去年ロープが余っちゅう、次どこへ据えるがつていうて、何メートルロープそしたら買いますつていうのが普通やきんよ。と思いますが、違いますか。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 はい、お答えいたします。

数量等の見積りにつきましては、先ほども申し上げましたように専門性のある漁協の見積りを参考にして数量等を弾いているところでございまして、このロープなどにつきましては、多少の端材は出るものの、それら全てを使用するものであったというふうに考えていたところでございます。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） いやだから、テレビで倉庫が映ったときにごろごろごろごろ在庫があつたらいかんし、昨日あたり、言うたらよ、副市長が答弁しゅうけんど、そこにあつた物を流用しよった、流用しよった、もともとそこにあつたほかによ、例えばほら、今、これは俗に言うヨコづけいうけんどよね、今、サワラづけっていうんは個人で置いていきよらあね、そのサワラづけは個人の物は個人のところへ置いちゃあうきん、そこにあるはずがないがやきんよね。それはもともと中層式ビニール海藻魚礁事業にだけ使うちゅうはずやし、うちがほかに出しちゅう言うたら、掃海網のロープやけんど、それはバッチの連合会へ出しちゅうので、そこの釣りの倉庫へ入るわけないがやきん、それ以外に何かありますか、そしたら。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 詳細までちょっと把握できておりません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほんで詳細まで把握してなかったらよ、捜査中やきん答えられんいうて言うけんどよ、捜査のしようがないがでよ。被害がありますつて言うがやろ。もともと被害が安芸市、あるがやきんよ。それは向こうが被害を出したつていうがやきん被害があるろ、本人が言うがやきん。これは漁協の財産ではないはずながよ。安芸市の財産を安芸市がそれを確認してなかっただけのことでよ。確認して、まだ漁獲高も確認していきよつたらよ、もっと、言うたらオーケー出して、もっとロープも要ったかもしれんし人工海藻がもっと要ったかもしれんし、いろんなフロートがもっと要ったかもしれんし、けど、毎年同じような形の中でよ、見積りだけ取つてつていうことは、もうはなからどうぞ好きなようにしてくださいつていうことの結果やないですか。その辺の責任は感じてないです。

（「まあええわ」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ここで副組合長は除名処分になったと思いますが、どうですか。

（「まあええわ」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ずっと聞かれゆう、次から次からみんな、3人も今回通告しちゅうがやき、その辺りは言うたらねえ。どうして除名になったかいうたら安芸漁業協同組合の定款に書きちゃあう。ここへ何いうて書きちゅうか、その他組合の信用を著しく失わせるような行為をしたとき。副市長、さんさんテレビがユーチューブへさんさんテレビ流してます。それに対する書き込みで、いうたら安芸市へふるさと納税しよったけんど、もうやめたとか、そんな書き込み見ましたか。

○徳久研二議長 副市長。

○竹部文一副市長 今回議員からの通告がございまして確認しましたがけれど、正直あまりにも書き込みが多過ぎて、ちょっと見つけることができませんでした。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ということで、結構今ユーチューブで流れゆうがやけんよ、みんな今回は見ゆうわけで、そのあたり、議員の責任みたいにさんさんテレビが言うきんよ、今回質問へ入れちゅうきん、ちゃんとした質問もせんといかんきん、ちょっときつい言い方やけん、その辺りを改めていかんといかんし、議員協議会で副市長が言うたような、今言うたように、これは競争入札へかかるようなもんやないし、ほんでいうたら安芸漁業組合の地先へ置く中層式のビニール海藻魚礁やろ。ほかのもんを持って行って置けれんきん。漁業権の関係で。

ほんで、沖へどればあ出すかは、あんまり出し過ぎたら今度は海上保安庁に怒らえるし。その辺りは隣の漁業組合との兼ね合いもできてくるきん、そんなもん競争入札には絶対かけれんので、もしやるんやったら補助事業か何かで、向こうに一定出してもろうて、ほんでうちがその成果に対して何ばか補助するいうたほうが、後々こんな話にはならんということの一つ申し添えて、次の質問に移ります。

1点だけ。この一本釣り、後継者も2人、新規できて頑張ってますけどなかなか厳しい。何で厳しいかいうて、市長、どう思いますか。漁獲高が減ったいうたら普通の答弁やけん、どうして安芸市の漁業組合は厳しいのか。

（「まあええわ」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） これは、我々もちょっと県へ行って要望したりしてるんですが、うちが一番黒潮牧場まで遠いがです。黒潮牧場の水揚げっていうが、カツオから含めて全部の漁業組合の一本釣りに対しては、大きな水揚げを揚げちゅうにかかわらず、安芸の漁港から行くのはなかなか遠うて、行って釣れんかったらもう燃料代だけで潰れるっていうような感じです。だからほんでやりゆう者は、加賀郷へおいたり、室戸へおいたりとかいうような形をしています。これをぜひ、今漁業組合みんなが言うてるのは、もうちと手前へ黒潮牧場を置いてくれっていう要望を我々もしますが、ぜひ市のほうもよろしく願います。市長、一言だけ。

○徳久研二議長　市長。

○横山幾夫市長　議員御指摘の件、確かに了解しました。

○徳久研二議長　12番　小松文人議員。

○12 番（小松文人議員）　次に、9番目の質問です。

これはパワハラについてアンケートを取る市町村が増えてきて、本市もと提案しましたが、議会運営委員会で総務課長はこう言ってます。市職員側のアンケートの対象を辞めたOB・OGまで広げますと、かなり想像してないようなアンケート結果。分かりますでしょうか。かなり出てくるのではないかと。もう結局辞めているので、あっさり言うたら市の職員としての立場、責任がない中で、あっさり言うたら真偽のほどが分からん、確かめようがないような無責任な言い放しのアンケートが、中にアンケートの回答が、あっさり言うたら、ありませんことをもう職員でもないで、それであったことか、なかったことなのか、職員であれば一定市長の権限命令下にありますので事実確認を再確認することができるでしょうけど、OBはそこら辺が気にかかるということを市長から話があつておりますと、こうなってます。市長、市長も辞めた職員やけんどう、職員。職員はそんな人間ですか。

○徳久研二議長　市長。

○横山幾夫市長　全員が全員ではないと思うんですが、ただ、OBにつきましては、連絡というかなかなかアンケート依頼をするのは難しいと。今の時点では。

○徳久研二議長　12番　小松文人議員。

○12 番（小松文人議員）　これはね、どうして言うたかいうたら、全体的によ、いろんな我々も、昨日も宇田議員が言いよったけど、我々の発言でよ、気を悪うしたりいろんなことをしちゅうろうきん、全体から特定やないがで。無記名でよ、ただ取ってよ、いろんなが出てくると思うけどよ。こんな話もあつたかいうて別に確かめる必要もないけど、これがよ、こういう傾向やいうアンケート、よそもそんなアンケートやから。結局は、ほら、これを特定した、こんなことがありゃあ、何月何日こうありましたじゃいう話やなしによ、やっぱり議員にこんなこと言われたとかいろんな文面を、アンケートを取ったら我々も考え直すところがあるきん、今でも一般質問で何かがい言ゆう部分もあるかもしれんきんよね。その辺り市長やっぱりね、記名やなしに無記名で自由に誰でも書いてみて、それを見てせにゃあ、逆に言うたら記名でやって見る人間いうたら誰が見ます。総務課長と人事の係長と市長と副市長、その人間がちゃんとするかどうか分からん。横へ流すやら分からん。そんなアンケートを誰が書きますか。答弁。やめる、やめちょこう。

そしたら次に行きます。

○徳久研二議長　総務課長。

○国藤実成総務課長　先ほど議員に御紹介いただきました昨年12月20日の議会運営委員会の私の発言、間違いございませんが、一つちょっと申し開きさせていただきますと、これはOBじゃなくて職員含めて記名が望ましいのか無記名が望ましいのか。去年の12月20日の議運の時点で

はまず決まっておりますでした。ただその時点では、現役の職員については記名でやった上で、それを例えば議会に公開する際は名前を伏してとかいろんなパターンがありまして、何も決まってない途中段階の私の発言であったということが1点と、最終的に今年2月26日から3月8日までの間に職員にアンケートをしておりますが、最終的には無記名でアンケートをしております。

以上です。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） それは失礼しました。時間が遅れてますし、そういう報告が全然入ってないのでそのままコピーもろうてやっています。

次に、昨日、宇田委員から某議員がって言うた、某議員は、市長、僕のことですかね。

（「市長しか分かん」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 言いにくいですがそうです。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ただよ、市長のこの答弁、3月の議会の答弁見よったらよ、俺こんながで怒られたがやろうかって、自分全然ほら記憶がない中でいきゆうきんよ、読んでみょうか。市長の答弁を、3月議会の。休憩中でしたので私も控えております。議員がおっしゃったとおりと、それと総務課長があほな答弁しゆうということもちょっと私メモしておりまして、そういうしゆうけんどうという発言もありました。あほな答弁をしゆうよっていう発言がありました。これはあくまで私の控えであります。休憩中やき、うちも録音がないので、調べても、これです。ほんで市長のメモだけが頼りで言うてます。そして、その会議録には、山下正浩議員がばかな総務課長というような言葉はどこから出てくるんやという発言に対して、徳久議長は、それは謝らないかんでねって発言したことが記載されております。このとおりですかね。市長。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 はい、そうです。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほいたらばかな総務課長いうて自分は発言してないわけよね。あほな答弁をしゆうよっていうて俺は議長に怒られたがよね。怒られるかもしれんと同僚議員が言いよった。それでもパワハラやいうて言うきん申し訳ございませんでした。これは言うちょかんとよ。自分がばかなって言うちゃあせんきんよ。当然議長は、山下正浩議員にも注意をしていただきましたか。

（「まあない」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 議長が俺はしてないぞいう顔しゆうきん、まあないがやろうと。いろんなことを市長やりゆうけんどうね。やっぱり誰かに言われてどうのこうのいう何は、議員の中からいろいろ言うゆうけんどう、執行部は隠いてどうのこうの言うて。議員と執行部もそこそこ、

やっぱりほら一般質問らあでもよ。次に行かんと時間がないきん次へ行くけんどよ。

市民から写真が送られてきたけんど、こんな。これは市民会館の横へ立っちゅうカーブミラー、見たことある人がカーブミラーさわりゆう。これちょっとお聞きしますが、行政財産の使用の許可は決められていると思いますが、お聞きします。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 行政財産の許可につきましては、許可申請書をいただき、それが適正なものかどうかを判断して許可できるものは許可をしておると思っております。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほいたら質問変えるか。行政財産の使用の許可は項目決められちゅうろ、こういう場合だけは、こういう場合は許可を与えますって。何でも与えるようになってますか。

○徳久研二議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 条例持っていないんですけども、その行政目的に。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） これ建設課は持っていない。通告しちよったわね、行政財産の。カーブミラー。そしたら、ここにはいろいろ書いちゃあうけんど、特に市長が必要と認めたときっていうが一つあるけんどよ。

（「生涯学習課やろ」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） 通告へ書いちゃったろ、行政財産の。

まあええわ、ほいたら次へ行こか。

（「ちゃんと答弁せえや」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） やかましい、ちょっと黙っちよったらどうな。

（「答弁せらさんか」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） 答弁ようせん言うきんしゃあないやか。

（「ようせんことがあるか」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） ほいたらようせんことがあるかってどうして知っちゅうか聞いて構んろか。

（「構んよ」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） どうして知っちゅうがな。よう答弁せんて言ゆうに、持っていないきん。読むか。

（「ええぞ、言うて構んぞ」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） 行政財産の使用の許可っていうここにあるけんど、読む。まあええわ、次へほいたら次へすらあ。まあいかん。次をやらんといかんきん。あと10分しかないきん。せっかく選管の委員長が来ちゅうきんちょっと聞かんといかん。

（「言わさんと、俺の名前やろうが、カーブミラー」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） いや次もそうやきん。まあ、待っちゃったら。次もそうやきん。

（発言する者あり）

○12 番（小松文人議員） 定例会の都度に山下正浩議員は政治資金規正法を取り上げているが、質問項目はほとんどないと思うが、今まで質問された項目分かりますか。

○徳久研二議長 選挙管理委員会事務局長。

○北村博昭選挙管理委員会事務局長 私、この4月から事務局長に異動となりまして、今回、前の会議録等を見ましたけれども、公職選挙法と、それから政治資金規正法に係る内容の質問だったと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 資料にはこうやって言うちゅうがよ。パワハラじゃ何や分からんけどよ。どういてあほな答弁しよらあって、その前を言うたらよ、総務課長の。前を言うたらこうや。安芸市の未来の会の人たちの善意を大口をたたいて踏みにじり、陥れようと躍起になっていたが、全て虚偽・虚言であったことが明白である事実が判明した。無実の人を陥れる人間には、人間としても、また、人の道からしても決して許せるものではない。法令もろくろく調査もしない犯罪者に仕立てようとした。安芸市の未来の会の人たちにとってはたまったものではない、誠に気の毒である。このよううそ八百並べたものを選挙事務局長は共同で口裏を合わせて、挙句の果てには設置などできない百条委員会を設置などと豪語して大口をたたいたと、こうなっていますが、私が当時の選挙管理事務局長に質問した内容は、政治資金のあらましについてページを置いて全部聞いたと思いますが、それ以外の何か質問ありますか。

○徳久研二議長 選挙管理委員会事務局長。

○北村博昭選挙管理委員会事務局長 会議録で確認したところでは、前者の選挙管理委員会の事務局長は、議員の質問に対して関係法令に定められたところを答弁したもので、特定の事案、事務について対して御答弁したものじゃないと思います。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ここに安芸市の未来を考える会の文書があります。その前にちょっとよ、休憩取ってくれますか。許可もろうてない文書を見せんといかんきん。今から許可取らんといかんきん。ちょっとだけ。

○徳久研二議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時41分

再開 午後4時41分

○徳久研二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） 選挙管理委員会事務局長、こうやって書いてます。政治団体かどうかにつきましては、市町村管理委員会が届けを受付するものではありませんので、私どもで明

確な判断はいたしかねます。そのとおり。ほんで、政治資金規正法第3条の規定にあります政治上の主義もしくは施策を推進し、支持し、またはこれに反対することを組織的、継続的に行う団体と認められる場合は政治団体に該当するものであります。これも法令どおりで、この安芸市の未来を考える会は、例えば、市役所移転議案議決とか、新庁舎の写真から反対やっていうことを言うのには、これを組織的にやって、いうたら仲間内でやったという主張をずっと繰り返す山下正浩議員が、何が神聖な議会だっていうことを反対に自分が考えんといかんと思いますが、どう思います。逆に、宇田さんは分かん言うけど、宇田さんの場合は全部届出してますこれ、政治団体の届出やって、ちゃんと主義主張をやってます。これは合法ですっていうことながです。どうでも今までずっとそれをどうして言ううかって言うたら、百条委員会をつくられたらのが悪いがやないろか。この庁舎移転の問題で。

（「やったらええが」と呼ぶ者あり）

○12 番（小松文人議員） だからやかましいわ。

安芸市の未来を考える会を引き合いに出していろいろ言ってますけど、例えば市の職員がこうやって言うた。自分には苦情が1回もないけど、市に安芸市の未来を考える会で、私の質問に対して苦情はありましたか。あったかないかばあ分かるろうが。

○徳久研二議長 市長。

○横山幾夫市長 私の場合はそういう意見、声は届いておりません。

○徳久研二議長 12番 小松文人議員。

○12 番（小松文人議員） ほんで市役所の職員が、このメンバーの1人に聞きに行ったと言ってます。それは誰のことを言ううがやろっていう話があったきん、ここは質問でよ、会長のところへ行って聞いてきてくれんろかいう通告しちよったけど行ってきてくれたるか。行ってきてくれてなかったら何やけど。行ってない。行ってなけりやええけど。こういうわけの分かん話ばかりで、こうやって議会でやって、いうたら井戸の中でゲコゲコ鳴きゆう分は構んけど、人をどうのこうのいうてやって、なおかつ選挙管理事務局長、歴代の者と前選挙管理委員長まで誹謗中傷するっていうことは、市長、副市長、総務課長、ちっとあんたら考えんといかん。多過ぎるで。役所の職員をこの議会でつるし上げゆういうことは。やっぱりユーチューブでよ、市長、ほかのが見ゆう言うけど、ほかの市長は全部職員の前面に立ってそんなことありませんって言うう。ないことはないって言うていかんとかよ、職員が、今日の話やないけど意思の疎通がない、市長に言うてもいかん、副市長に言うてもいかん、総務課長に言うてもいかんいうがで、全然上へ報・連・相じゃいう言葉、報・連・相は野菜やないがやきんよね。やっぱりその辺大事にするがやったら市長が、公務員が一番困るがは、責任取らされるがは何やけど、公務員が一番、海士町の町長が亡くなられたけど、あの人が言うたが、俺が責任取る、俺が責任取る、俺が責任取る、そういうことです。

以上で質問を終わります。

○徳久研二議長 以上で、12番 小松文人議員の一般質問は終結いたしました。

お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、明日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって、延会いたします。

延会　午後4時46分